
令和 3 年度予算資料

松 本 市

目

次

1	令和3年度 国・地方の予算	
(1)	令和3年度 国の歳入歳出予算	1
(2)	令和3年度 地方財政収支見通しの概要	3
(3)	地方税制改正（案）の概要	5
2	市税一覧	7
3	地方交付税	9
4	市債	11
5	使用料・手数料及び貸付料の改定状況	13
6	地方消費税率引上げ分の状況（松本市・令和3年度当初予算）	15
7	人件費（一般会計）	17
8	国民健康保険事業	19
9	後期高齢者医療事業	23
10	介護保険事業	25
11	交通安全施設等整備事業	31
12	道路橋りょう新設改良事業	33
13	街路整備事業	39

1 令和3年度 国・地方の予算

(1) 令和3年度 国の歳入歳出予算

ア 一般会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	前年度予算額 (当初) (A)	令和3年度 概算額(B)	比較増△減額 (B-A)	伸率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	635,130	574,480	△ 60,650	△ 9.5
2. そ の 他 収 入	65,888	55,647	△ 10,241	△ 15.5
3. 公 債 金	325,562	435,970	110,408	33.9
(1) 公 債 金	71,100	63,410	△ 7,690	△ 10.8
(2) 特 例 公 債 金	254,462	372,560	118,098	46.4
合 計	1,026,580	1,066,097	39,517	3.8
歳 出				
1. 国 債 費	233,515	237,588	4,072	1.7
2. 一 般 歳 出	634,972	669,020	34,049	5.4
(1) 通 常 分	617,184	669,020	51,837	8.4
(2) 臨 時・特 別 の 措 置	17,788	—	△ 17,788	—
3. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	158,093	159,489	1,396	0.9
合 計	1,026,580	1,066,097	39,517	3.8

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

イ 一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	前年度予算額(当初)		令和3年度 概算額(B)	比較増△減額 (B-A)	伸率
	通常分(A)	臨時・特別 の 措 置			
					%
社 会 保 障 関 係 費	356,914	487	358,421	1,507	0.4
文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,912	1,143	53,969	57	0.1
うち科学技術振興費	(13,565)	(74)	(13,673)	(108)	(0.8)
国 債 費	233,515	-	237,588	4,072	1.7
恩 給 関 係 費	1,750	-	1,451	△ 299	△ 17.1
地 方 交 付 税 交 付 金 等	158,093	-	159,489	1,396	0.9
防 衛 関 係 費	52,625	508	53,235	610	1.2
公 共 事 業 関 係 費	60,669	7,902	60,695	26	0.0
経 済 協 力 費	5,116	-	5,108	△ 8	△ 0.2
中 小 企 業 対 策 費	1,723	30	1,745	22	1.3
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	9,008	487	8,891	△ 116	△ 1.3
食 料 安 定 供 給 関 係 費	12,862	8	12,773	△ 90	△ 0.7
そ の 他 の 事 項 経 費	57,605	7,223	57,732	127	0.2
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 新 感 染 症 対 策 予 備 費	-	-	50,000	50,000	-
予 備 費	5,000	-	5,000	-	-
合 計	1,008,791	17,788	1,066,097	57,306	5.7

(注)前年度予算額は、3年度概算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(2) 令和３年度 地方財政収支見通しの概要

ア 歳入歳出総括表

項 目		令和３年度 (見込)	令和２年度	増減率 (見込)
歳入	地方税	382,704 億円	409,366 億円	▲ 6.5 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	380,802 億円	409,366 億円	▲ 7.0 %
	地方譲与税	18,462 億円	26,086 億円	▲ 29.2 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	18,219 億円	26,086 億円	▲ 30.2 %
	地方特例交付金等	3,577 億円	2,007 億円	78.2 %
	地方交付税	174,385 億円	165,882 億円	5.1 %
	地方債	112,407 億円	92,783 億円	21.2 %
	うち臨時財政対策債	54,796 億円	31,398 億円	74.5 %
	復旧・復興事業債	▲ 2 億円	▲ 86 億円	▲ 97.7 %
	一般財源充当	▲ 345 億円	▲ 335 億円	3.0 %
歳入	歳入合計	約 898,400 億円	907,397 億円	約 ▲ 1.0 %
	「一般財源」	633,577 億円	634,318 億円	▲ 0.1 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	631,432 億円	634,318 億円	▲ 0.5 %
	(水準超経費を除く交付団体ベース)	622,077 億円	617,518 億円	0.7 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	619,932 億円	617,518 億円	0.4 %
歳出	給与関係経費	約 201,500 億円	202,876 億円	約 ▲ 0.7 %
	退職手当以外	約 186,800 億円	187,553 億円	約 ▲ 0.4 %
	退職手当	約 14,700 億円	15,323 億円	約 ▲ 4.1 %
	一般行政経費	約 409,300 億円	403,717 億円	約 1.4 %
	うち補助分	約 229,800 億円	227,126 億円	約 1.2 %
	うち単独分	約 148,300 億円	147,510 億円	約 0.5 %
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち地域社会再生事業費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	うち地域デジタル社会推進費（仮称）	2,000 億円	- 億円	皆増
	公債費	約 117,800 億円	116,979 億円	約 0.7 %
	(猶 予 特 例 債 除 き)	約 115,700 億円	116,979 億円	約 ▲ 1.1 %
	維持補修費	約 14,700 億円	14,469 億円	約 1.6 %
	うち緊急浚渫推進事業費	1,100 億円	900 億円	22.2 %
	投資的経費	約 119,200 億円	127,614 億円	約 ▲ 6.6 %
	うち直轄・補助分	約 57,100 億円	66,477 億円	約 ▲ 14.1 %
	うち単独分	約 62,100 億円	61,137 億円	約 1.6 %
	うち緊急防災・減災事業費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800 億円	4,800 億円	0.0 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000 億円	3,000 億円	33.3 %
	公営企業繰出金	約 24,400 億円	24,942 億円	約 ▲ 2.2 %
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 14,700 億円	15,138 億円	約 ▲ 2.9 %
	水準超経費	11,500 億円	16,800 億円	▲ 31.5 %
歳出	歳出合計	約 898,400 億円	907,397 億円	約 ▲ 1.0 %
	(水準超経費を除く交付団体ベース)	約 886,900 億円	890,597 億円	約 ▲ 0.4 %
	地方一般歳出	約 754,400 億円	758,480 億円	約 ▲ 0.5 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

イ 令和3年度地方交付税総額算定基礎

(単位：億円、%)

区 分		令和3年度 当初予算額 A	令 和 2 年 度			増 減 額		増 減 率	
			当初予算額 B	補 正 額 C	補 正 後 B + C = D	A - B E	A - D F	E/B (%)	F/D (%)
国 税	所 得 税 (ア)	186,670	195,290	△10,330	184,960	△8,620	1,710	△4.4	0.9
	法 人 税 (イ)	89,970	120,650	△40,240	80,410	△30,680	9,560	△25.4	11.9
	酒 税 (ウ)	11,760	12,650	△1,220	11,430	△890	330	△7.0	2.9
	消 費 税 (エ)	202,840	217,190	△24,460	192,730	△14,350	10,110	△6.6	5.2
一 般 会 計	(ア) × 33.1%	61,788	64,641	△3,419	61,222	△2,853	566	△4.4	0.9
	(イ) × 33.1%	29,780	39,935	△13,319	26,616	△10,155	3,164	△25.4	11.9
	(ウ) × 50%	5,880	6,325	△610	5,715	△445	165	△7.0	2.9
	(エ) × 19.5%	39,554	42,352	△4,770	37,582	△2,798	1,971	△6.6	5.2
	小 計	137,002	153,253	△22,118	131,135	△16,252	5,867	△10.6	4.5
	前々年度国税4税決算精算分	—	—	—	—	—	—		
	当該年度精算分	△4,279	—	—	—	△4,279	△4,279	皆増	皆増
	後年度繰延べ	4,279	—	—	—	4,279	4,279	皆増	皆増
	平成20, 21, 28, 令和元年度 補正予算精算分	△3,004	△2,355	—	△2,355	△650	-650	27.6	27.6
	小 計(法定率分等)	133,997	150,898	△22,118	128,780	△16,901	5,217	△11.2	4.1
	既往法定加算等	4,746	5,187	—	5,187	△441	△441	△8.5	△8.5
	臨時財政対策特例加算額	17,169	—	8,651	8,651	17,169	8,518	皆増	98.5
	臨時財政対策債振替加算額	—	—	17,688	17,688	—	△17,688		皆減
	計 (一般会計繰入れ)	155,912	156,085	4,221	160,306	△173	△4,394	△0.1	△2.7
特 別 会 計	地方法人税法定率分	13,232	14,564	△4,221	10,343	△1,332	2,889	△9.1	27.9
	前々年度決算精算分	—	—	—	—	—	—		
	当該年度精算分	△532	—	—	—	△532	△532	皆増	皆増
	後年度繰延べ	532	—	—	—	532	532	皆増	皆増
	返 還 金	1	4	—	4	△3	△3	△86.0	△86.0
	特別会計借入金償還額	—	△5,000	2,500	△2,500	5,000	2,500	皆減	皆減
	特別会計借入金等利子充当分	△760	△771	—	△771	11	11	△1.4	△1.4
	特別会計剰余金の活用	1,500	1,000	—	1,000	500	500	50.0	50.0
	金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000	—	—	—	2,000	2,000	皆増	皆増
	前年度からの繰越金	2,500	—	—	—	2,500	2,500	皆増	皆増
	翌年度への繰越金	—	—	△2,500	△2,500	—	2,500		皆減
	計	174,385	165,882	—	165,882	8,503	8,503	5.1	5.1
地方 交付 税	合 計	174,385	165,882	—	165,882	8,503	8,503	5.1	5.1
	内 普 通 交 付 税	163,921	155,926	—	155,926	7,996	7,996	5.1	5.1
	特 別 交 付 税	10,464	9,957	—	9,957	507	507	5.1	5.1

(注) 1 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。

(3) 地方税制改正（案）の概要

ア 令和３年度税制改正

ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置を創設するものです。

また、家計の暮らしと民需を下支えするため、固定資産税の評価替えへの対応、住宅ローン控除の特例の延長等を行うものです。

イ 主な改正内容

(ア) 個人住民税に係る住宅ローン控除の特例の延長等

控除期間１３年の特例の適用期限を延長し、令和４年末までの入居者を対象とするとともに、この延長した部分に限り、合計所得金額１，０００万円以下の者について面積要件を緩和する（５０㎡以上 → ４０㎡以上）。

(イ) 土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置

a 宅地等及び農地の負担調整措置について、令和３年度から令和５年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。

b その上で、令和３年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずる。

(ウ) 軽自動車税に係る見直し

a 環境性能割について、新たな２０３０年度燃費基準の下での区分の見直し等、所要の措置を講ずる。

b 環境性能割の臨時的軽減について、適用期限を９か月延長し、令和３年末までの取得を対象とする。

c 種別割のグリーン化特例（軽課）は、重点化等を行った上で２年間延長する。

2 市税一覧

税 目	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		2年度対比増減額	
	当初予算額 (A)	最終見込 調 定 額	最終見込 決 算 額 (B)	当初予算 調 定 額	当 初 予 算 額 (C)	3当初 －2当初 (C)－(A)	3当初 －2見込 (C)－(B)
市民税個人	14,109,000	14,504,000	14,097,810	13,858,000	13,423,000	△ 686,000	△ 674,810
均等割	417,000	430,000	423,840	430,000	425,000	8,000	1,160
所得割	13,588,000	13,705,000	13,537,970	13,060,000	12,903,000	△ 685,000	△ 634,970
滞納繰越分	104,000	369,000	136,000	368,000	95,000	△ 9,000	△ 41,000
市民税法人	3,273,000	3,198,000	3,128,800	2,625,000	2,592,000	△ 681,000	△ 536,800
均等割	975,000	973,000	959,660	973,000	971,000	△ 4,000	11,340
税 割	2,287,000	2,205,000	2,165,140	1,570,000	1,566,000	△ 721,000	△ 599,140
滞納繰越分	11,000	20,000	4,000	82,000	55,000	44,000	51,000
固定資産税	15,355,850	15,779,740	15,214,750	15,749,300	15,237,300	△ 118,550	22,550
現年課税分	15,131,000	15,365,000	14,969,010	15,118,000	14,789,000	△ 342,000	△ 180,010
滞納繰越分	84,000	274,000	105,000	487,000	304,000	220,000	199,000
交付金	140,850	140,740	140,740	144,300	144,300	3,450	3,560
軽自動車税	736,000	772,000	742,780	800,000	771,000	35,000	28,220
種別割現年課税分	701,000	711,000	698,780	735,000	726,000	25,000	27,220
種別割滞納繰越分	7,000	25,000	8,000	26,000	6,000	△ 1,000	△ 2,000
環境性能割	28,000	36,000	36,000	39,000	39,000	11,000	3,000
市たばこ税	1,432,000	1,435,000	1,435,000	1,431,000	1,431,000	△ 1,000	△ 4,000
現年課税分	1,432,000	1,435,000	1,435,000	1,431,000	1,431,000	△ 1,000	△ 4,000
入湯税	86,000	45,000	44,300	57,000	57,000	△ 29,000	12,700
現年課税分	86,000	44,000	44,000	57,000	57,000	△ 29,000	13,000
滞納繰越分	0	1,000	300	0	0	0	△ 300
都市計画税	1,660,000	1,700,000	1,638,970	1,729,000	1,670,000	10,000	31,030
現年課税分	1,651,000	1,671,000	1,627,970	1,676,000	1,638,000	△ 13,000	10,030
滞納繰越分	9,000	29,000	11,000	53,000	32,000	23,000	21,000
合 計	36,651,850	37,433,740	36,302,410	36,249,300	35,181,300	△ 1,470,550	△ 1,121,110
現年課税分	36,436,850	36,715,740	36,038,110	35,233,300	34,689,300	△ 1,747,550	△ 1,348,810
滞納繰越分	215,000	718,000	264,300	1,016,000	492,000	277,000	227,700

(単位:千円、%)

徴収率			伸率				構成比		備考
2年度		3年度	2当初 / 元当初	2見込 / 元決算	3当初 / 2当初	3当初 / 2見込	2年度	3年度	
当初	見込	当初					当初	当初	
96.7	97.2	96.9	1.4	0.2	△ 4.9	△ 4.8	38.5	38.2	○前年度当初課税実績にコロナ禍による 景気動向等を勘案して見積 ・令和2年4～6月期GDP △7.9% ・雇用者報酬の動向 △3.8%
98.8	98.8	98.8	1.0	△ 0.2	1.9	0.3	1.1	1.2	
98.8	98.8	98.8	1.6	0.3	△ 5.0	△ 4.7	37.1	36.7	
25.0	36.9	25.8	△ 18.1	△ 6.9	△ 8.7	△ 30.1	0.3	0.3	
98.7	97.8	98.7	△ 17.0	△ 22.9	△ 20.8	△ 17.2	8.9	7.5	○GDP △7.9% (R2 +1.3%(年率換算)) ○税割 ・令和2年度見込から日銀の申告額を除 き、上記GDPを反映し推計 ・令和元年10月1日以後開始事業年度から 税率引下げ(△3.7%)のため、新税率に よる影響額を算出し積算 ○均等割 令和2年度見込と同額
99.8	98.3	99.8	△ 1.3	△ 1.5	△ 0.4	1.2	2.7	2.8	
99.8	98.3	99.8	△ 22.5	△ 29.7	△ 31.5	△ 27.7	6.2	4.5	
25.0	23.2	67.1	120.0	△ 41.8	400.0	1275.0	0.0	0.2	
97.2	96.4	96.7	1.7	△ 0.5	△ 0.8	0.1	41.9	43.3	○対前年度当初予算伸び率 土地 +0.73% 家屋 △1.66% 償却 △4.64% ・コロナ禍による設備投資の減(償却) ○新型コロナウイルス感染症による固定 資産税減免分 △1億4,700万円 (地方特例交付金より全額補てん)
98.8	97.4	98.8	1.8	△ 0.4	△ 2.3	△ 1.2	41.3	42.0	
25.0	38.5	62.4	△ 21.5	△ 12.6	261.9	189.5	0.2	0.9	
100.0	100.0	100.0	0.6	0.4	2.4	2.5	0.4	0.4	
96.1	96.2	96.4	6.2	6.6	4.8	3.8	2.0	2.2	○種別割 ・平成27年4月1日以後登録(新税率) 及び重課適用台数の増
98.8	98.3	98.8	2.5	3.1	3.6	3.9	1.9	2.1	
25.0	34.8	23.1	0.0	△ 13.8	△ 14.3	△ 25.0	0.0	0.0	
100.0	100.0	100.0	1421.7	273.0	39.3	8.3	0.1	0.1	
100.0	100.0	100.0	△ 0.1	△ 3.1	△ 0.1	△ 0.3	3.9	4.1	○令和3年10月1日以後税率引上げ ・6,122円/本 → 6,552円/本 ○売りさばき本数の減少 ・244,564千本 → 227,705千本
100.0	100.0	100.0	△ 0.1	△ 3.1	△ 0.1	△ 0.3	3.9	4.1	
100.0	98.4	100.0	0.0	△ 48.7	△ 33.7	28.7	0.2	0.2	○入湯客数の減少 ・令和元年度実績人員に前年度8～10 月の前年対比平均値△33.0%を反映
100.0	100.0	100.0	0.0	△ 48.6	△ 33.7	29.5	0.2	0.2	
100.0	30.3	100.0	0.0	△ 64.7	0.0	△ 100.0	0.0	0.0	
97.1	96.4	96.6	2.2	△ 0.2	0.6	1.9	4.5	4.8	○対前年度当初予算伸び率 土地 +1.62% 家屋 △1.19% ○新型コロナウイルス感染症による都市 計画税減免分 △1,700万円 (地方特例交付金より全額補てん)
98.8	97.4	98.8	2.4	0.0	△ 0.8	0.6	4.5	4.7	
25.0	38.7	60.4	△ 25.0	△ 15.5	255.6	190.9	0.0	0.1	
97.2	97.0	97.1	△ 0.4	△ 2.7	△ 4.0	△ 3.1	100.0	100.0	
98.9	98.2	98.5	△ 0.3	△ 2.7	△ 4.8	△ 3.7	99.4	98.5	
25.0	36.8	48.4	△ 16.7	△ 10.8	128.8	86.2	0.6	1.5	

3 地方交付税

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
需 要 額	基準財政需要額(一本算定)	47,263,836	47,717,734	47,500,103	47,561,070
	基準財政需要額	48,822,701	48,695,456	48,063,868	47,875,887
	臨時財政対策債振替額	△ 3,831,369	△ 4,179,677	△ 3,889,824	△ 3,421,791
	前年度以前の錯誤(見込)額		17,508		3,199
	計	44,991,332	44,533,287	44,174,044	44,457,295
	前年度算定対比	△ 0.1%	△ 1.0%	△ 0.8%	0.6%
収 入 額	基準財政収入額	31,021,409	31,074,619	31,877,666	31,908,210
	前年度以前の錯誤(見込)額		823		71,377
	計	31,021,409	31,075,442	31,877,666	31,979,587
	前年度算定対比	0.9%	0.2%	2.6%	0.3%
交付基準額		13,969,923	13,457,845	12,296,378	12,477,708
調整率		0.0008226550	0.0007888840	0.0009682140	0.0008807080
調整額		37,012	35,130	42,770	39,154
交 付 額	普通交付税	13,932,911	13,422,714	12,296,378 (調整額は国補正予算により追加交付)	12,438,554
	(合併算定替による増分)	(1,523,813)	(942,296)	(527,775)	(278,658)
	前年度算定対比 (下段予算対比)	△ 2.4%	△ 3.7%	△ 8.4%	1.2%
	臨時財政対策債 発行可能額	3,831,369	4,179,677	3,889,824	3,421,791
	前年度算定対比 (下段予算対比)	△ 10.2%	9.1%	△ 6.9%	△ 12.0%
	普通交付税 臨時財政対策債 計	17,764,280	17,602,391	16,186,202	15,860,345
	前年度算定対比	△ 4.2%	△ 0.9%	△ 8.0%	△ 2.0%
	特別交付税	1,281,086	1,206,632	1,218,810	1,274,131
	前年度算定対比	△ 6.4%	△ 5.8%	1.0%	4.5%
	計	19,045,366	18,809,023	17,405,012	17,134,476
	前年度算定対比 (下段予算対比)	△ 4.3%	△ 1.2%	△ 7.5%	△ 1.6%
	財政力指数				
(単年度)		0.723	0.724	0.744	0.733
(3年平均)		0.722	0.725	0.730	0.734
標準財政規模		57,475,414	57,417,143	56,996,965	56,742,662

※財政力指数及び標準財政規模は一本算定数値

(単位:千円)

令和2年度 当初予算額①	令和2年度 算定結果② (特別交付税は見込額)	令和3年度 当初予算額③	増 減 対前年度予算 (③-①)	増 減 対前年度算定結果 (③-②)
	49,107,781			
49,257,864	49,228,553	51,328,852	2,070,988	2,100,299
△ 3,314,689	△ 3,239,500	△ 5,420,000	△ 2,105,311	△ 2,180,500
45,943,175	45,989,053	45,908,852	△ 34,323	△ 80,201
3.3%	3.4%	△ 0.2%		
33,253,134	33,537,241	31,983,852	△ 1,269,282	△ 1,553,389
33,253,134	33,537,241	31,983,852	△ 1,269,282	△ 1,553,389
4.0%	4.9%	△ 4.6%		
12,690,041	12,451,812	13,925,000	1,234,959	1,473,188
	0.0005108860			
	23,495			
12,690,000	12,428,317	13,925,000	1,235,000	1,496,683
6月補正財源 1,350百万円 当初予算計上額は 11,340,000				
(83,621)	(83,622)	(0)	△ 83,621	△ 83,622
2.0%	△ 0.1%	12.0%		
R元当初予算対比	R2当初予算対比	R2当初予算対比		
9.8%	△ 2.1%	9.7%		
3,314,000	3,239,500	5,420,000	2,106,000	2,180,500
△ 3.2%	△ 5.3%	67.3%		
R元当初予算対比	R2当初予算対比	R2当初予算対比		
4.0%	△ 2.2%	63.5%		
16,004,000	15,667,817	19,345,000	3,341,000	3,677,183
0.9%	△ 1.2%	23.5%		
600,000	1,200,000 (見込)	600,000	0	△ 600,000
	△ 5.8%			
16,604,000	16,867,817	19,945,000	3,341,000	3,077,183
△ 3.1%	△ 1.6%	18.2%		
R元当初予算対比	R2当初予算対比	R2当初予算対比		
8.2%	1.6%	20.1%		
0.737	0.739	0.706		
0.738	0.732	0.726		
58,201,002	58,373,907	60,214,885	2,013,883	1,840,978

4 市 債

(1) 一般会計

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
総務債	地域防災無線整備 事業費充当債	地域防災行政無線整備 事業(同報系)	100%	70%	金融機構	10(1)	89,900	62,930
		地域防災行政無線整備 事業(移動系)	75%	30%	金融機構	10(1)	74,900	22,470
総務債計							164,800	85,400
民生債	保育園改築 事業費充当債	波田中央保育園改築事 業	90%	40%	銀行等	10(1)	29,100	11,640
	災害援護資金貸付 事業費充当債	災害援護資金貸付	100%	0%	国予算貸付	-	2,700	0
民生債計							31,800	11,640
衛生債	一般廃棄物処理 事業費充当債	エコトピア山田再整備事 業	75%	30%	財政融資	10(1)	416,800	125,040
衛生債計							416,800	125,040
農林水産業債	林道整備 事業費充当債	林道美ヶ原線整備事業 林道宮ノ入線整備事業	90%	22.2%	財政融資	10(1)	24,600	5,460
	県営土地改良 事業費充当債	県営畑地帯総合整備事 業(古池原地区、中原平 林地区、中信平左岸地 区) 県営防災減災事業(田溝 池地区、今村堰地区) 県営かんがい排水事業 (新村堰地区)	90%	22.2%	財政融資	10(1)	43,500	9,650
農林水産業債計							68,100	15,110
土木債	道路橋りょう整備 事業費充当債	市道波田98号線整備事 業	90%	40%	銀行等	10(1)	31,000	12,400
		市道7003号整備事業 松本波田道路推進事業 橋りょう整備事業	90%	22.2%	財政融資	10(1)	251,900	55,920
	公園緑地整備 事業費充当債	公園施設長寿命化事業	90%	30%	金融機構	10(1)	26,100	7,830
	街路整備 事業費充当債	中条白板線整備事業 出川浅間線整備事業 市道1223号線整備事業	90%	22.2%	財政融資	10(1)	479,000	106,330
	松本城周辺整備 事業費充当債	内環状北線整備事業	95%	70%	銀行等	10(1)	182,100	127,470
	村井駅周辺整備 事業費充当債	村井駅周辺整備事業	90%	22.2%	財政融資	10(1)	238,100	52,850
土木債計							1,208,200	362,800
消防債	消防防災施設等整備 事業費充当債	消防団詰所・車両整備事 業	100%	70%	銀行等	10(1)	250,000	175,000
消防債計							250,000	175,000

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
教育債	基幹博物館整備 事業費充当債	基幹博物館整備事業	95%	70%	銀行等	10(1)	2,913,600	2,039,520
	美術館大規模改修 事業費充当債	美術館大規模改修事業	75%	0%	銀行等	10(1)	1,399,800	0
教育債計							4,313,400	2,039,520
辺地債	辺地対策事業債	沢渡2号線湯川1号橋 整備事業	100%	80%	財政融資	10(1)	1,200	960
辺地対策事業債計							1,200	960
過疎債	過疎対策事業債	四賀地区道路整備事業 (市道下原線、市道下小 瀬農協線、市道向原線)	100%	70%	財政融資	10(1)	75,500	52,850
	過疎対策事業債	安曇地区除雪車両 更新事業	100%	70%	財政融資	10(1)	18,900	13,230
	過疎対策事業債	林道奈川安曇線改良事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	59,100	41,370
	過疎対策事業債	林道橋りょう延命化事業	100%	70%	財政融資	10(1)	8,500	5,950
	過疎対策事業債	耕地整備事業	100%	70%	財政融資	10(1)	6,700	4,690
	過疎対策事業債	市営四賀線バス更新事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	10,700	7,490
	過疎対策事業債	奈川文化センター夢の森 改修事業	100%	70%	財政融資	10(1)	6,500	4,550
過疎対策事業債計							185,900	130,130
災害復旧債	災害復旧事業債	過年度補助公共土木施 設災害復旧事業	90%	95%	財政融資	10(1)	40,600	38,570
災害復旧事業債計							40,600	38,570
臨財債	臨時財政対策債		100%	100%	財政融資、 銀行等	20(1)	5,420,000	5,420,000
臨時財政対策債計							5,420,000	5,420,000
一般会計 合計							12,100,800	8,404,170

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

(2) 特別会計

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
母子父子寡婦 福祉資金 貸付金事業債	母子父子寡婦福祉資金 貸付金事業費充当債	母子父子寡婦福祉資金 貸付金事業	100%	0%	国予算貸付	-	10,700	0
過疎債	診療施設整備 事業費充当債	奈川診療所施設整備事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	13,000	9,100
農業集落排水 施設整備事業債	農業集落排水施設整 備事業費充当債	污水处理場工事 (島々地区、大野田地 区)	100%	44%	金融機構	30(5)	13,600	5,980
過疎債			100%	70%	金融機構	30(5)	13,600	9,520
観光施設 事業債	観光施設整備 事業費充当債	野麦峠スキー場施設改 修事業	100%	0%	銀行等	10(1)	30,300	0
特別会計 合計							81,200	24,600

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

5 使用料・手数料及び貸付料の改定状況

(1) 建築基準法の手数料

(松本市手数料条例)

【建築指導課】

建築基準法の改正に伴い、居住環境向上用途誘導地区における建築物の特例の審査事務に係る手数料を追加するものです。

手数料区分	手数料
法第60条の2の2第1項第2号の規定による建築物の建蔽率若しくは壁面の位置又は同条第3項ただし書の規定による建築物の高さに関する制限の適用除外に係る許可の申請に対する審査	160,000円

※ 予算額 7,090 千円（改定による影響額 0 千円）

(2) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の手数料

(松本市手数料条例)

【建築指導課】

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、床面積の合計が2,000平方メートル未満のものに関する適合判定事務等に係る審査手数料を追加・変更するものです。

手数料区分		手数料（床面積等に応じて）
省エネ適合性判定	計画の認定を受けた場合	16,000円 ～ 27,000円
	計画の認定を受けていない場合	26,000円 ～ 361,000円
変更の省エネ適合性判定	計画の認定を受けた場合	9,000円 ～ 27,000円
	計画の認定を受けていない場合	13,000円 ～ 361,000円
省エネ計画の認定の申請に対する審査	計画の認定を受けた場合	16,000円 ～ 27,000円
	計画の認定を受けていない場合	105,000円 ～ 361,000円
省エネ計画の変更の認定の申請に対する審査	計画の認定を受けた場合	9,000円 ～ 14,000円
	計画の認定を受けていない場合	53,000円 ～ 181,000円
省エネ性能の認定の申請に対する審査	計画の認定を受けた場合	16,000円 ～ 27,000円
	計画の認定を受けていない場合	105,000円 ～ 361,000円

※ 予算額 0 千円（改定による影響額 0 千円）

(3) 都市の低炭素化の促進に関する法律の手数料

(松本市手数料条例)

【建築指導課】

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、床面積の合計が2,000平方メートル未満のものに関する低炭素建築物新築等計画の審査事務等に係る審査手数料を追加・変更するものです。

手数料区分		手数料（床面積等に応じて）
低炭素建築物新築等計画の 認定の申請に対する審査	基準に適合すると市長が 認めた場合	20,000円 ～ 29,000円
	基準に適合すると市長が 認めていない場合	280,000円 ～ 370,000円
低炭素建築物新築等計画の 変更の認定の申請に対する 審査	基準に適合すると市長が 認めた場合	10,000円 ～ 15,000円
	基準に適合すると市長が 認めていない場合	140,000円 ～ 180,000円

※ 予算額 40 千円（改定による影響額 0 千円）

6 地方消費税率引上げ分の状況（松本市・令和3年度当初予算）

地方消費税率引上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引上げに伴う増額分） 2,996,600千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）
19,347,110千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,118,550	817,680
	介 護	3,123,920	819,090
	子 育 て 支 援	1,127,490	295,630
	小 計	7,369,960	1,932,400
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	1,983,770	520,140
	高 齢 者 福 祉 事 業	121,530	31,870
	児 童 福 祉 事 業	493,090	129,290
	そ の 他	16,160	4,240
	小 計	2,614,550	685,540
・ 保健衛生分野			
	疾病予防対策事業	1,194,790	313,270
	少子化対策事業費	249,430	65,390
	小 計	1,444,220	378,660
合 計		11,428,730	2,996,600

7 人件費（一般会計）

区 分		令和元年度 決算額	令和2年度予算額		令和3年度 当初予算額 (C)	差引
			当初 (A)	2月現計 (B)		2年度当初 との比較 (C) - (A) = (D)
合 計		16,162,357	17,953,780	18,054,550	17,932,470	△ 21,310
特別職	市 長 等	46,936	68,710	61,650	68,270	△ 440
	議 員	325,161	330,090	328,960	325,610	△ 4,480
	そ の 他	763,352	282,410	288,920	222,320	△ 60,090
	計	1,135,449	681,210	679,530	616,200	△ 65,010
一般会職	報 酬	2,084,215	3,158,320	3,286,260	3,218,720	60,400
	給 料	5,895,994	6,075,640	6,067,820	6,191,250	115,610
	職員手当	扶 養 手 当	156,623	157,010	158,320	1,910
		地 域 手 当	185,043	192,490	194,850	2,360
		通 勤 手 当	97,106	98,690	100,040	1,350
		時間外勤務手当	486,438	364,820	417,270	52,450
		期 末 勤 勉 手 当	2,473,972	3,018,510	3,056,980	38,470
		寒 冷 地 手 当	94,211	95,580	97,070	1,490
		退 職 手 当	921,078	1,201,480	935,430	△ 266,050
		上 記 以 外 の 手 当	302,691	305,830	311,780	5,950
		計	4,717,162	5,434,410	5,272,340	△ 162,070
	共 済 費		2,326,843	2,601,280	2,631,020	29,740
	計		15,024,214	17,269,650	17,313,330	43,680
その他	災 害 補 償 費		2,093	2,310	2,330	20
	恩 給 及 び 金		601	610	610	0

(単位：金額・・・千円 伸率・・・%)

額	伸 率		備 考
2月現計 との比較 (C) - (B) = (E)	対2年度 当初 (D) / (A)	対2年度 2月現計 (E) / (B)	
△ 122,080	△ 0.1	△ 0.7	1 令和2年度当初予算に対する見積人員比較
6,620	△ 0.6	10.7	(1) 特別職 5,053人 → 4,719人 (△334人)
△ 3,350	△ 1.4	△ 1.0	主な増減
△ 66,600	△ 21.3	△ 23.1	・副市長 1人
△ 63,330	△ 9.5	△ 9.3	・立会人等(選挙関係) 893人
△ 67,540	1.9	△ 2.1	・指定統計調査員 △1,287人
123,430	1.9	2.0	(2) 一般職 9,118人 → 9,244人 (126人)
600	1.2	0.4	・正規職員 1,595人 → 1,648人 (53人)
4,390	1.2	2.3	・フルタイム会計年度任用職員
450	1.4	0.5	9人 → 7人 (△2人)
△ 1,100	14.4	△ 0.3	・パートタイム会計年度任用職員
101,860	1.3	3.4	7,514人 → 7,589人 (75人)
510	1.6	0.5	2 令和2年度当初予算に対する増減額の内訳
△ 329,200	△ 22.1	△ 26.0	(1) 特別職
4,830	1.9	1.6	・副市長増員等に伴う増加分 16,760千円
△ 217,660	△ 3.0	△ 4.0	・議員年金負担金率の減に伴う減少分 △3,350千円
103,490	1.1	4.1	・制度改正に伴う減少分 △1,120千円
△ 58,280	0.3	△ 0.3	・退職手当の減少分 △17,210千円
△ 470	0.9	△ 16.8	・その他特別職の減少分 △60,090千円
0	0.0	0.0	(2) 一般職
			・昇給に伴う増加分 131,000千円
			・制度改正に伴う減少分 △33,430千円
			・一般職職員数の変動に伴う増加分 351,160千円
			・選挙従事者手当等の増加分 41,300千円
			・退職手当減少分 △265,850千円
			・共済費率の変動等に伴う増加分 11,420千円
			・新陳代謝及び人事異動等に伴う増減分他 △276,520千円
			・フルタイム会計年度任用職員数の変動等に伴う減少分 △8,570千円
			・パートタイム会計年度任用職員数の変動等に伴う増加分 93,170千円
			(3) その他
			・災害補償費増加分 20千円
			合 計 △ 21,310千円

8 国民健康保険事業【健康福祉部】

(1) 経過

平成28年度に、平成28～29年度までの財政推計を行い、保険税を引き上げるとともに、平成28・29年度に、一般会計からの特例繰入れを実施しています。

平成30年度には、国民健康保険の県域化が行われ、財政運営の責任主体が市町村から県へと移行し、市は定められた国民健康保険事業費納付金を県に納付し、支出する保険給付費は、交付金として県から交付を受けることとなっています。

令和元年度末の形式収支は 2億6,813万円、基金残高は 6億3,140万円でした。

(2) 当初予算

保険税は被保険者数の減少傾向及び新型コロナウイルス感染症による課税総所得の減少を反映して、前年度対比 1億9,740万円の減を計上しています。

また、国民健康保険事業費納付金は、前年度対比 1億1,939万円の増となり、前年度繰越金を除いた単年度収支は 7,545万円の赤字を見込んでいます。

(3) 概要

ア 世帯数・被保険者数

(単位：世帯、人)

区 分	令和元年度 (年度末)	令和2年度 (当初予算)	令和3年度 (当初予算)	3年度-2年度の差	
				増減数	増減率
世 帯 数	30,411	30,879	31,123	244	0.8%
一般被保険者	47,714	48,077	47,923	△ 154	△0.3%
退職被保険者等	10	0	0	0	-
合 計	47,724	48,077	47,923	△ 154	△0.3%

イ 保険税率等

区 分		令和元年度 (当初賦課)	令和2年度 (当初予算)	令和3年度 (当初予算)	備 考
給付医療分	所得割	9.1%	9.1%	9.1%	2年度当初と変更なし
	均等割(人)	18,800円	18,800円	18,800円	〃
	平等割(世帯)	22,700円	22,700円	22,700円	〃
	賦課限度額	610,000円	630,000円	630,000円	〃
後援高齢者 支援金分	所得割	3.2%	3.2%	3.2%	2年度当初と変更なし
	均等割(人)	6,500円	6,500円	6,500円	〃
	平等割(世帯)	7,400円	7,400円	7,400円	〃
	賦課限度額	190,000円	190,000円	190,000円	〃
納付介護分	所得割	2.6%	2.6%	2.6%	2年度当初と変更なし
	均等割(人)	6,400円	6,400円	6,400円	〃
	平等割(世帯)	6,700円	6,700円	6,700円	〃
	賦課限度額	160,000円	170,000円	170,000円	〃

ウ 保険給付費

(単位：千円)

区 分	令和元年度 (決算)	令和2年度 (当初予算)	令和3年度 (当初予算)	3年度-2年度の差	
				増減額	増減率
一般被保険者	16,010,942	15,988,650	16,652,930	664,280	4.2%
退職被保険者等	61,014	3,250	970	△ 2,280	△70.2%
その他の給付	171,802	194,440	178,030	△ 16,410	△8.4%
合 計	16,243,758	16,186,340	16,831,930	645,590	4.0%

(4) 低所得者に対する保険税軽減の拡充

ア 趣旨

税制改正を踏まえ、低所得者に対する保険税の軽減判定所得を見直すものです。

イ 内容

(ア) 7割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円以下

(改正後) 基礎控除額 $43万円 + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数} - 1)$ 以下

(イ) 5割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 $33万円 + 28.5万円 \times (\text{世帯内被保険者数})$ 以下

(改正後) 基礎控除額 $43万円 + 28.5万円 \times (\text{世帯内被保険者数})$
+ $10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数} - 1)$ 以下

(ウ) 2割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 $33万円 + 52万円 \times (\text{世帯内被保険者数})$ 以下

(改正後) 基礎控除額 $43万円 + 52万円 \times (\text{世帯内被保険者数})$
+ $10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数} - 1)$ 以下

(5) 国民健康保険特別会計の構成及び事業内容〔事業勘定〕

【歳入】

(単位：千円)

款	主 な 内 訳	金 額	事 業 説 明
国民健康保険税		4,788,790	
	一般被保険者分	4,788,280	
	現年課税分	4,584,710	
	滞納繰越分	203,570	
	退職被保険者等分	510	
	現年課税分	40	
	滞納繰越分	470	
使用料及び手数料		3,520	督促手数料、納税証明手数料
国庫支出金		0	
県支出金		17,049,680	
	保険給付費等交付金	17,049,680	
	普通交付金	16,696,900	保険給付費（任意給付を除く）の合計額を県が交付
	特別交付金 保険者努力支援分	84,940	医療費適正化に資する取組の実施状況に応じて国が県経由で交付
	特別交付金 特別調整交付金分	158,320	市町村ごとの特別事情を考慮して国が県を経由して交付
	特別交付金 県繰入金（2号分）	34,600	市町村ごとの特別事情を考慮して県が交付
	特別交付金 特定健診等負担金	74,920	特定健診等に対する法定負担金（基準単価×受診者数×2/3）
財産収入		700	松本市国民健康保険事業財政調整基金の利子相当額
繰入金		1,411,490	
	他会計繰入金	1,411,490	
	基盤安定繰入金	1,079,730	保険税軽減額及び低所得者数に応じて算出した額の法定繰入
	職員給与等繰入金	160,250	国民健康保険の事務の執行に要する経費の法定繰入
	出産育児一時金等繰入金	53,760	出産育児一時金×2/3の法定繰入
	財政安定化支援事業繰入金	96,500	被保険者に占める保険税軽減世帯数が多いことや、高齢者数が多いこと等の収支悪化要因に着目した法定繰入
	後期高齢者医療事業繰入金	16,740	後期高齢者特定健診に係る事務費等の一般会計負担分
	福祉医療費給付事業繰入金	4,510	福祉医療費現物給付化に伴う国県交付金の減額分を一般会計で補てん
	その他一般会計繰入金	0	財源(税収)不足を補うための特例繰入等
	基金繰入金	0	財源(税収)不足を補うための基金取崩し額
繰越金		624,380	
諸収入		62,420	
	延滞金・加算金	25,000	国保税の滞納に対して、遅れた期間に応じて課される追徴金
	高額療養費貸付金回収金	400	高額療養費の支払いに充てるための貸付金回収金
	雑入	37,020	交通事故や資格喪失後の保険給付等の返還金
合 計		23,940,980	

【歳出】

(単位:千円)

	款 及び 内訳	金 額	事 業 説 明	特定財源 ・ 金額
事務費	総務費	150,820	国保事業運営事務費	144,780
	総務管理費	108,620		(国) 0
	徴税費	42,180		(県) 0
	運営協議会費	20		(使) 3,520 (繰入) 116,690 (諸) 24,570
保険給付費	保険給付費	16,831,930		16,790,600
	一般被保険者分	16,652,930	一般被保険者に係る医療費の保険給付	16,652,930
	療養給付費	14,280,960		(県) 16,652,930
	療養費	126,670		
	高額療養費	2,242,990		
	高額介護合算療養費	2,300		
	移送費	10		
	退職被保険者等分	970	退職被保険者等に係る医療費の保険給付	970
	療養給付費	60		(県) 970
	療養費	90		
	高額療養費	780		
	高額介護合算療養費	30		
	移送費	10		
	その他の保険給付費	178,030		136,700
国保事業費納付金	審査支払手数料	43,560	保険給付費の審査支払手数料 (支払先:国民健康保険団体連合会)	(県) 43,000 (繰入) 560
	出産育児諸費	80,640	出産育児一時金 @ 420,000円/件	(繰入) 53,760
	葬祭諸費	14,450	葬祭費 @ 50,000円/件	
	結核精神諸費	39,380	一部負担金10%相当	(県) 39,380
	国民健康保険事業費納付金	6,092,560	国保事業費として県へ納付	1,315,120
	医療給付費分	4,163,030		980,470
	一般被保険者分	4,162,740		(県) 53,930
	退職被保険者等分	290		(繰入) 889,890 (諸) 36,650
	後期高齢者支援金等分	1,401,160		251,770
	一般被保険者分	1,401,060		(繰入) 251,770
保健事業費	退職被保険者等分	100		
	介護納付金分	517,300		(繰入) 82,080
	過年度精算納付金	11,070	平成30年度事業費納付金の精算納付金	(諸) 800
	保健事業費	259,390		259,190
	特定健康診査等事業費	174,180	医療保険者に義務付けられた健康診査及び 保健指導に係る事業費	(県) 157,440 (繰入) 16,740
その他	保健衛生普及費	38,160	レセプト点検、医療費通知などの保健事業	(県) 38,160
	疾病予防費	46,650	人間ドック受検者補助金 日帰り @15,000円、1泊2日@20,000円 他	(県) 46,450
	保険給付費貸付金	400	高額療養費貸付金	(諸) 400
	国保財政調整基金積立費	700		(財) 700
予備費	諸支出金	56,650		17,420
	償還金及び還付加算金	39,230	保険税過年度還付金	
	繰出金	17,420	直営診療所等の運営費等県交付金の繰出し	(県) 17,420
合 計		23,940,980		

9 後期高齢者医療事業【健康福祉部】

(1) 医療給付の財源構成

- ア 被保険者保険料(低所得者には7割、5割、2割の軽減措置)約1割
 イ 後期高齢者支援金(各医療保険者が被保険者数に応じて支援)約4割
 ウ 公費(国4/12、県1/12、市1/12)約5割
 ※ 市の負担分1/12は療養給付費負担金として一般会計から県広域連合へ納付

(2) 保険料

- ア 長野県後期高齢者医療広域連合の保険料率
 保険料率改定は2年に一度(令和2年度改定)、令和3年度の改定なし
 イ 被保険者数と保険料の本市の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	増減率
被保険者数見込	36,494人	36,957人	1.3%増
賦課総額	2,689,197千円	2,601,815千円	3.2%減
1人当たり保険料	74,268円	70,401円	5.2%減

ウ 制度改正

(ア) 7割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円以下

(改正後) 基礎控除額 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

(イ) 5割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円+28.5万円×(世帯内被保険者数)以下

(改正後) 基礎控除額 43万円+28.5万円×(世帯内被保険者数)+10万円
 ×(年金・給与所得者の数-1)以下

(ウ) 2割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円+52万円×(世帯内被保険者数)以下

(改正後) 基礎控除額 43万円+52万円×(世帯内被保険者数)+10万円×
 (年金・給与所得者の数-1)以下

(3) 予算概要

款		R2当初 A	R3当初 B	差 C=B-A	備考
歳入	後期高齢者医療保険料	2,683,930	2,599,930	△ 84,000	
	使用料及び手数料	490	470	△ 20	督促手数料
	繰入金	596,430	549,840	△ 46,590	事務費繰入金、保険基盤安定繰入金
	繰越金	89,290	89,290	0	
	諸収入	4,200	21,460	17,260	延滞金、保険料還付金、広域連合委託料
	計	3,374,340	3,260,990	△ 113,350	
歳出	総務費	19,180	16,210	△ 2,970	資格管理や保険料徴収に係る事務費
	後期高齢者医療広域連合納付金	3,249,820	3,130,090	△ 119,730	保険料相当額の広域連合への納付金
	保健事業費	0	17,260	17,260	広域連合からの委託事業
	諸支出金	3,920	3,920	0	保険料還付金、還付加算金
	予備費	101,420	93,510	△ 7,910	
	計	3,374,340	3,260,990	△ 113,350	

(4) 保健事業

ア 国の方針に合わせ、保健事業を実施します（県広域連合からの委託事業）。

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（令和３年度新規）
事業内容	1 国保から後期までつなげて、医療・介護・健診データ等の分析と課題の整理 2 健診、レセプト等の結果からハイリスク者への重症化予防 3 高齢者が集う場（通いの場）でのフレイル※ 予防に着目した集団指導、健康相談 ※フレイル：体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態
予算額	17,260 千円
財源	17,260 千円（県広域連合委託金）

イ 次の事業は、一般会計で実施しています。

事業名	後期高齢者健康診査事業
事業内容	国民健康保険で実施する特定健診と同じ 受診者数見込み 16,047 人
予算額	148,620 千円
財源	126,130 千円（県広域連合健診事業補助金）

事業名	後期高齢者医療人間ドック等助成事業
事業内容	国民健康保険で実施する人間ドック等助成と同じ 受診者数見込み 746 人
予算額	1,450 千円（負担金）、12,270 千円（補助金）
財源	10,920 千円

10 介護保険事業【健康福祉部】

(1) 第8期介護保険事業計画

令和3年度は令和3年度から5年度の3カ年を計画期間とした「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の初年度になります。

ア 計画概要

第8期介護保険事業計画は、団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、第6期計画において定めた「誰もが、住み慣れた家で、地域で、安心して暮らし続けることができる仕組み」の構築という長期目標の達成に向け、第6期及び7期計画の取組みをさらに推進します。

- (ア) 「介護離職ゼロ」の実現に向けたサービス基盤整備の推進、入所待機者の解消及び低負担で利用できる入所施設確保のため、介護老人福祉施設を整備します。
- (イ) 地域での助け合い業務などを担う「地区生活支援員（第2層生活支援コーディネーター）」を全地区に配置するとともに、切れ目のない在宅医療と介護の連携をさらに推進します。
- (ウ) 認知症の人や家族の視点を重視しながら、認知症施策を総合的に推進します。

イ 高齢者・認定者等の状況

第8期介護保険事業計画に位置付けた計画値は、以下のとおりです。

(ア) 第1号被保険者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
67,151 人	67,401 人	67,655 人

(イ) 要支援・要介護認定者数

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1号認定者数		13,048 人	13,328 人	13,622 人
内 訳	要支援1	1,510 人	1,537 人	1,565 人
	要支援2	2,571 人	2,622 人	2,672 人
	要介護1	2,139 人	2,183 人	2,229 人
	要介護2	2,320 人	2,374 人	2,430 人
	要介護3	1,696 人	1,737 人	1,780 人
	要介護4	1,591 人	1,629 人	1,672 人
	要介護5	1,221 人	1,246 人	1,274 人
認定率		19.4%	19.8%	20.1%

(ウ) 介護サービス利用者の見込み

(単位：人/月)

区 分	令和3年度 計画値	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値
居宅サービス			
訪問介護	2,096	2,163	2,217
訪問入浴介護	168	174	179
訪問看護	1,445	1,491	1,531
訪問リハビリテーション	587	606	623
居宅療養管理指導	929	960	985
通所介護	2,562	2,711	2,780
通所リハビリテーション	896	930	954
短期入所生活介護	496	553	567
短期入所療養介護（老健）	90	99	102
短期入所療養介護（介護医療院）	12	13	16
福祉用具貸与	4,303	4,440	4,555
特定福祉用具購入費	47	52	54
住宅改修費	29	30	33
特定施設入居者生活介護	510	539	547
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	66	66	71
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	1,089	1,120	1,147
認知症対応型通所介護	95	97	99
小規模多機能型居宅介護	114	116	118
認知症対応型共同生活介護	333	339	348
地域密着型特定施設入居者生活介護	132	133	137
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	129	129	158
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	29
施設サービス			
介護老人福祉施設	1,014	1,014	1,014
介護老人保健施設	672	672	672
介護医療院	102	102	102
居宅介護支援			
居宅介護支援	5,565	5,746	5,889

(エ) 介護予防サービス利用者の見込み

(単位：人/月)

区 分	令和3年度 計画値	令和4年度 計画値	令和5年度 計画値
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	5	6	8
介護予防訪問看護	238	242	247
介護予防訪問リハビリテーション	225	231	235
介護予防居宅療養管理指導	61	62	64
介護予防通所リハビリテーション	414	428	436
介護予防短期入所生活介護	20	21	22
介護予防短期入所療養介護（老健）	3	3	3
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	2,051	2,090	2,129
特定介護予防福祉用具購入費	32	35	38
介護予防住宅改修	30	35	35
介護予防特定施設入居者生活介護	61	65	65
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	2	2	2
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	3	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	2	2	2
介護予防支援			
介護予防支援	2,423	2,469	2,515

ウ 第1号被保険者の所得段階別保険料

段階	対象者	令和3年度～5年度	
		料率	年額（円）
第1段階	生活保護を受給している方、または、老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が住民税非課税の方、または世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.50 (0.3)	35,340 (21,200)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階に該当しない方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円超120万円以下の方	0.70 (0.5)	49,470 (35,340)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第1段階から第2段階に該当しない方	0.75 (0.7)	53,010 (49,470)
第4段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.90	63,610
第5段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方で、第4段階に該当しない方	1.00	70,680
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.15	81,280
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.25	88,350
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.45	102,480
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の方	1.60	113,080
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が430万円以上840万円未満の方	1.80	127,220
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が840万円以上の方	1.90	134,290

※ 上記（ ）は、消費税率増分を原資とした低所得者保険料軽減適用後

(2) 介護保険特別会計の構成

令和3年度		(歳入)	(単位：千円)
		区 分	R 3 当初
○ 一般会計から繰入	→	事務費等充当財源	210,460
		事務費繰入金	209,200
		使用料及び手数料	920
		諸収入	340
○ 保険給付費、地域支援事業費の23%を第1号被保険者が負担	→	給付費等充当財源	22,694,050
○ 保険給付費の20%（施設等給付費については15%）を国が負担	→	介護保険料	4,502,090
		国庫負担金	3,877,300
○ 第1号被保険者の年齢階層、所得分布状況等を考慮し、保険給付費等の5%相当を国が負担	→	国庫補助金	1,911,750
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%を国が負担	→	調整交付金	1,496,350
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の38.5%を国が負担	→	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	176,900
		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	163,740
○ 保険者の高齢者自立支援等の取組状況により交付額が決定される	→	保険者機能強化推進交付金	35,910
		介護保険保険者努力支援交付金	38,850
○ 保険給付費の27%を第2号被保険者が負担。社会保険診療報酬支払基金が交付	→	支払基金交付金	5,994,320
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%を第2号被保険者が負担	→	介護給付費交付金	5,755,500
		地域支援事業支援交付金	238,820
○ 保険給付費の12.5%(施設等給付費については17.5%)を県が負担	→	県負担金	3,050,590
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を県が負担	→	県補助金	192,430
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を県が負担	→	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	110,560
		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	81,870
○ 基金運用収入	→	財産運用収入	920
		介護保険給付準備基金 積立利子	920
○ 保険給付費の12.5%を市が負担	→	一般会計繰入金	3,087,880
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を市が負担	→	介護給付費繰入金	2,664,580
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を市が負担	→	地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	110,560
		地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)	81,870
○ 低所得者保険料軽減に対する公費負担分	→	低所得者保険料軽減分	230,870
○ 介護保険給付準備基金積立金の取崩し	→	介護保険給付準備基金 繰入金	63,520
○ 地域支援事業の利用料等	→	諸収入	13,250
○ 返納金等雑入	→	地域支援事業費雑入	13,240
		雑入	10
		合 計	22,904,510

(歳出) (単位：千円)

区 分	R 3 当初	
事務費等	210,460	
総務費	210,460	
総務管理費	18,520	
徴収費	24,670	←○ 保険料賦課徴収に係る事務費
介護認定審査会費	167,270	←○ 介護認定に係る事務費
給付費等	22,693,050	
保険給付費	21,316,700	←○ 令和3年3月から令和4年2月利用分を計上
介護サービス等諸費	19,503,590	←○ 要介護認定者が利用する下記サービスに対する保険給付費 1 居宅介護サービス(11種類) (1) 訪問介護(ホームヘルプサービス) (2) 通所介護(デイサービス)他9種類 2 地域密着型サービス(9種類) (1) 認知症対応型通所介護 (2) 小規模多機能型居宅介護 他5種類 3 施設介護サービス(3種類) (1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) (2) 介護老人保健施設 (3) 介護医療院 4 特定福祉用具購入 5 住宅改修 6 居宅介護支援(ケアプラン作成)
介護予防サービス等諸費	732,040	←○ 要支援認定者が利用する上記サービス(一部サービスは除く)に対する保険給付費
審査支払手数料	21,510	←○ 国保連合会への審査支払手数料
高額介護サービス等費	473,720	←○ 利用者自己負担上限超過分の支給
高額医療合算介護サービス等費	119,040	←○ 上記に医療費を勘案した超過分の支給
特定入所者介護サービス等費	466,800	←○ 介護保険施設利用時等の食費・居住費軽減に対する補足的給付
地域支援事業費	1,367,540	←○ 介護予防事業や地域における包括的な相談及び支援体制の構築等を推進するための事業費
介護予防・日常生活支援総合事業費	884,520	← 1 介護予防・生活支援サービス事業費 875,510 2 一般介護予防事業費 1,940 3 その他諸費 7,070
包括的支援事業・任意事業費	483,020	← 1 総合相談事業費 130,090 2 権利擁護事業費 60,200 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 78,610 4 任意事業費 61,540 5 認知症総合支援事業費 4,710 6 生活支援体制整備事業費 147,870
介護給付準備基金積立金	920	←○ 基金利子相当分の積立
償還金及び還付加算金	7,890	←○ 保険料過年度還付金等
予備費	1,000	
合 計	22,904,510	

1 1 交通安全施設等整備事業【建設部】

(1) 交通安全対策事業（防災・安全）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
1	市道2058・2068号線	清水1・2丁目	8,000	交差点改良 ・工事請負費（歩道部 L=25m）

(2) 単独交通安全施設等整備事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
—	市内一円		50,000	交通安全対策 ・工事費・用地費・補償料 ・委託料

交通安全施設等整備事業 位置図



1 2 道路橋りょう新設改良事業【建設部】

(1) 道路改良事業

ア 国庫補助事業（社会資本・防災安全）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
A-1	市道 7003 号線	島立	324,000	工事費 (L=250m W=15m) 用地費・補償料・委託料
A-2	市道波田 98 号線	波田森口	76,730	工事費 (L=60m W=9.5m) 用地費・補償料
B-3	市道 2181 号線	浅間温泉 2 丁目	22,850	工事費 (水道施設用地造成) 用地費・補償料
A-4	追加インターチェンジ	和田 新村	51,900	委託料

イ 単独事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
C-5	市道下原線	四賀板場	18,950	(過疎対策) 工事費 (L=100m W=4m) 補償料
C-6	市道下小瀬農協線	四賀 赤怒田	39,720	(過疎対策) 工事費 (L=200m W=4m) 補償料
C-7	市道向原線	四賀反町	16,910	(過疎対策) 工事費 (L=138m W=4m)
B-8	市道 1699 号線	島内山田	10,510	委託料
A-9	市道 7158 号線 ・ 7159 号線	神林 和田	23,810	委託料
A-10	市道 8114 号線	島内 平瀬川西	16,780	用地費・補償料・委託料 事務費
A-11	市道 6028 号線	神林	23,150	工事費 (L=40m W=6m) 用地費・補償料
B-12	市道 1050 号線	蟻ヶ崎	1,800	工事費 (排水工)
B-13	市道 2716 号線	入山辺 千手・駒越	6,230	委託料
B-14	市道 3651 号線	入山辺 南方	27,720	工事費 (L=100m W=4m) 補償料・委託料

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
B-15	市道 4581 号線 ・ 4563 号線	内田六道	27,510	用地費・補償料・委託料 事務費
A-16	市道 7003 号線	島立	7,210	工事費（残地整地） 用地費・補償料・委託料 事務費
A-17	市道波田 98 号線	波田森口	1,410	用地費・委託料・事務費
B-18	市道 2181 号線	浅間温泉 2 丁目	1,530	用地費・委託料・事務費

(2) 橋りょう新設改良事業

ア 国庫補助事業（社会資本・防災安全）

（単位：千円）

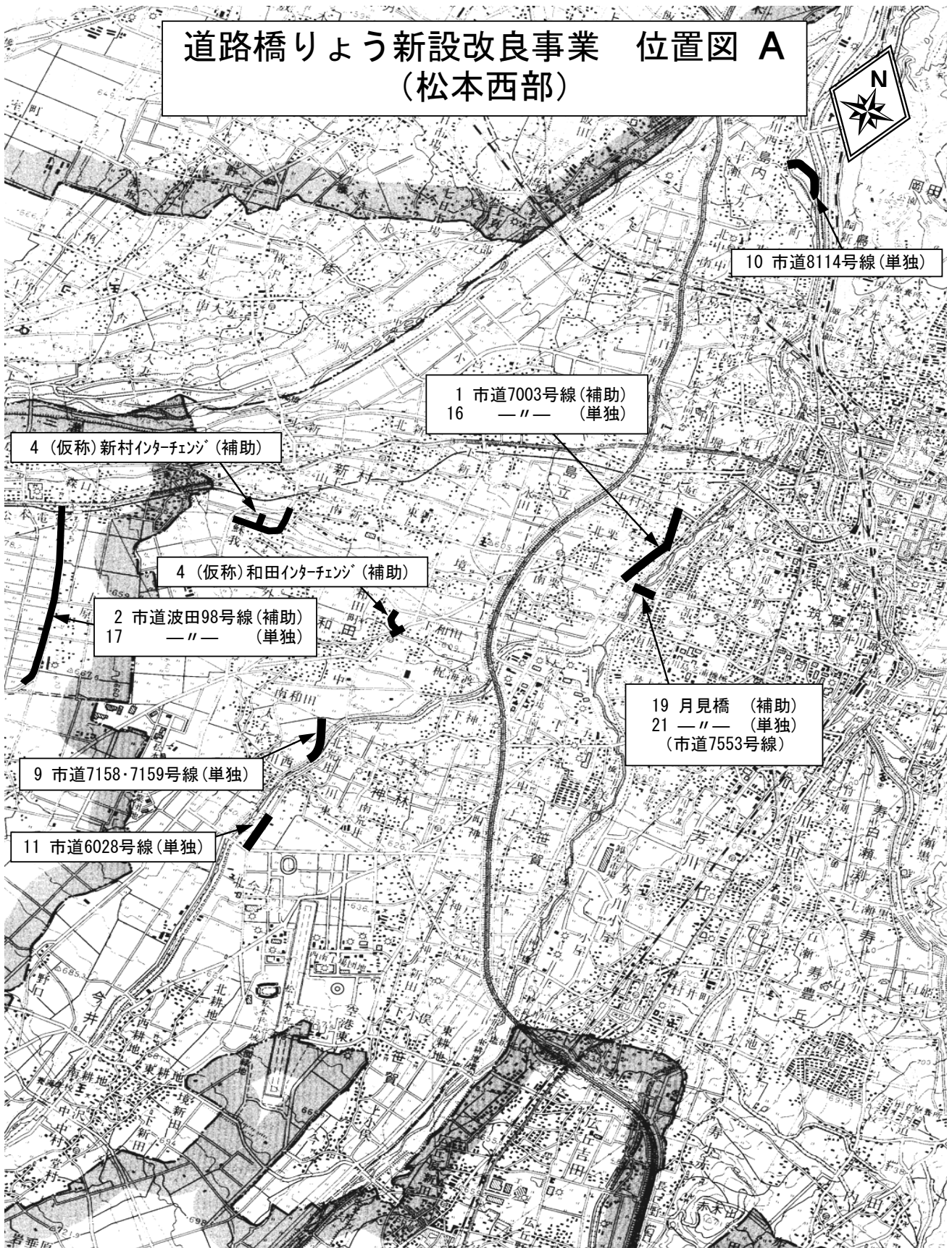
位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
A-19	月見橋 (市道 7553 号線)	笹部～島立	184,100	用地費・補償料・委託料
—	橋梁長寿命化	市内 480 橋	153,200	工事費(9 橋)・補償料 委託料(補修設計 2 橋)

イ 単独事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
D-20	湯川 1 号橋 (市道沢渡 2 号線)	安曇沢渡	1,280	(辺地対策) 用地費・委託料
A-21	月見橋 (市道 7553 号線)	笹部～島立	86,680	用地費・委託料
—	橋梁長寿命化	市内 480 橋	6,970	工事費・補償料・委託料

道路橋りょう新設改良事業 位置図 A (松本西部)



道路橋りょう新設改良事業 位置図 B (松本東部)



8 市道1699号線(単独)

3 市道2181号線(補助)
18 —〃— (単独)

12 市道1050号線(単独)

松本市役所

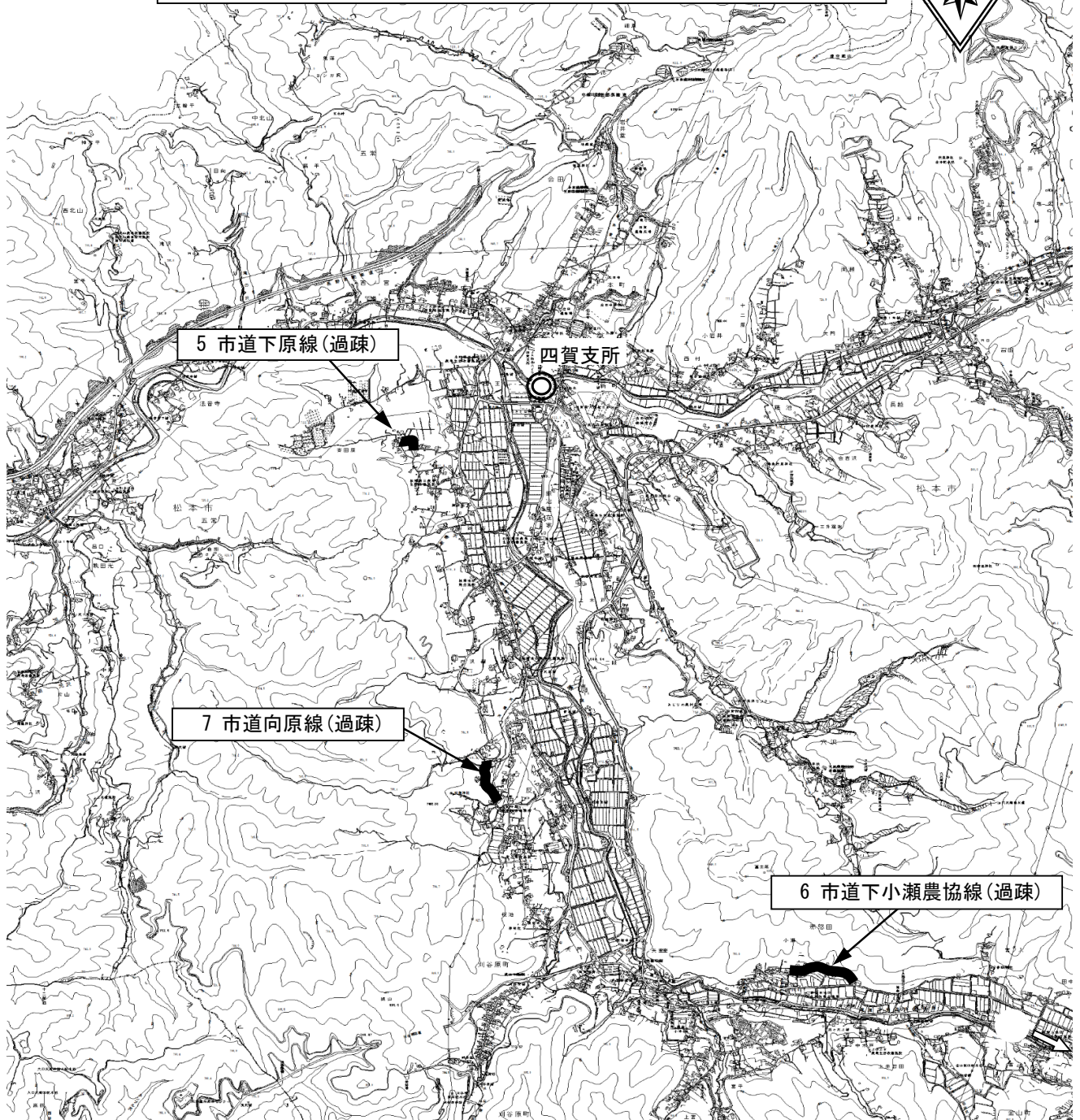
松本駅

13 市道2716号線(単独)

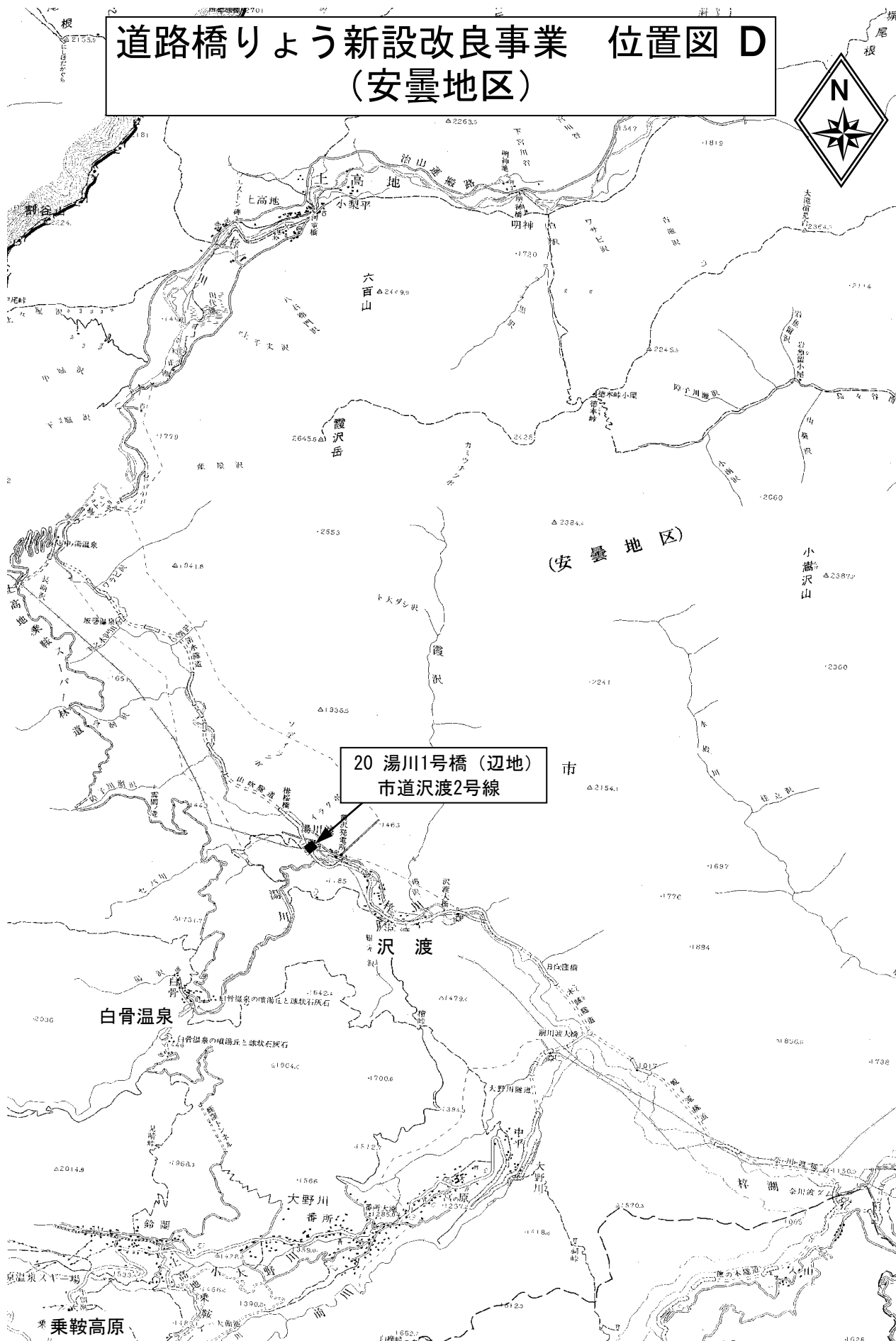
14 市道3651号線(単独)

15 市道4581・4563号線(単独)

道路橋りょう新設改良事業 位置図 C (四賀地区)



道路橋りょう新設改良事業 位置図 D (安曇地区)



1 3 街路整備事業【建設部】

(1) 国庫補助街路事業（都市再生・防災安全）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
1	中条白板線	巾 上	186,000	工事費（電線共同溝他）・補償料 委託料（電線共同溝工事施行）
2	中条白板線	白 板	329,000	工事費（仮設道路） 用地費・補償料・事務費
3	出川浅間線	里山辺	323,000	用地費・補償料 委託料（調査）
4	市道 1223 号線	城 西	130,000	工事費（河川横断工） 用地費・補償料 委託料（用測）・事務費

(2) 単独街路事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
5	中条白板線	巾 上	19,100	工事費（負担金工事） 補償料・委託料（工事施行）
6	中条白板線	白 板	19,220	工事費・用地費 補償料・委託料（用測・調査）
7	出川浅間線	里山辺	19,880	工事費・用地費 補償料・委託料（用測・調査・設計）
8	市道 1223 号線	城 西	6,400	工事費・用地費・ 補償料・委託料（調査）
9	小池平田線	逢初～小池	43,900	委託料（設計・調査）
10	松本駅北小松線 （市道 2058 号線）	県	49,350	用地費・補償料

(3) 県施行街路事業負担金

ア 国庫補助事業 [負担率 10%]

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	市負担額
11	内環状南線	中条	30,000
12	出川双葉線	出川～双葉	10,000
13	松本駅北小松線	県	16,000
14	宮渕新橋上金井線	清水～惣社	25,000

イ 県単独街路事業 [負担率 15%]

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	市負担額
15	内環状南線	鎌田～中条	8,100
16	出川双葉線	出川～双葉	5,670
17	宮渕新橋上金井線	清水～惣社	2,700
18	松本駅北小松線	県	2,700

街路整備事業 位置図

